おしらせ

付金の請求期限につい C型肝炎特別措置法の給 ح

肝炎ウイルスに感染した方に、 与されたことによって、C型 の際に、特定の血液製剤を投 出産や手術での大量出血など 肝炎特別措置法)」に基づき、 給に関する特別措置法(C型 を救済するための給付金の支 剤によるC型肝炎感染被害者 び特定血液凝固第IX因子製 染被害者の方々の早期・一律 給付金が支給されます。 議員立法によって制定された、 救済の要請にこたえるべく、 特定フィブリノゲン製剤及 C型肝炎訴訟について、

には、平成25年1月25日まで ムページをご覧いただくか、左記 などを行う必要があります。 に国を相手とした訴訟の提起 詳しくは、厚生労働省のホー 給付金の支給を受けるため

0120 - 509 - 002く午前9時30分~午後6時 (土・日・祝日・年末年始を除

手話通訳者全国統 試験

試験日時

12 月 1 日 (土)午前9時

出願期限 募集案内配布方法 高知市南部健康福祉センター (高知市百石町3丁目1― 10月12日(金)

30

できますので、左記へお問い 合わせください。 高知県聴覚障害者情報センタ で配布しています。 郵送も

全国

手話通訳者養成課程修了者ま 有する方 たは同等の知識および技術を

受験料 5000円

高知県聴覚障害者情報センター **3**088-823-5922

通貨・証券などを返還します 引揚者からお預かりした

日無料相談所を開設します。 予約などは不要ですので

> 3 階 場所

(高知市越前町2丁目 高知県司法書士会会館

25

券などをお返ししています。 らお預かりした次の通貨・証 から引き揚げて来られた方か 来られた方が、上陸港の税関 終戦後、外地から引き揚げて に預けられた通貨・証券など。 税関では、 終戦当時に外地

までお問い合わせください。

厚生労働省 相談窓口

フリーダイヤル

領事館などに預けられた証 外地の集結地において、総

> されたもの。 券などのうち、 日本に返還

問い合わせください。 たりのある方は、税関までお でなく家族もできます。 返還の申し出は、

高知税関支署

橌



証書に関する相談について、 る相談、土地の境界に関する め、戸籍、供託、人権に関す や遺言などに関する相談を始 建物や会社の登記手続、相続 高知地方法務局では、 契約や遺言などの公正 土地、

ぜひご利用ください。 9月23日(日)

一知地方法務局 四万十支局 (四万十市右山五月町3 高知地方法務局四万十 午前10時~午後3時 村地方合同庁舎) 3 4 1 6 0 0

本人だけ 心当

斉!法務局休日相談所 時間 9 月 10 日 け付けます。

開設場所 (土日は午前10時~午後5時

高知地方法務局 人権擁護課

方々の不安やご相談にお応え

もちろん、ご親族や養護者の

この相談会では、ご本人は

る身近なしくみです。

日時 9月30日

日

午前

10

午後3時

します。

経済的虐待、就業差別、

その他

全国|斉「高齢者・障がい者の 人権あんしん相談」強化週間

のための成年後見相談会」 司法書士「高齢者・障がい者

け付けます。 談の強化週間を実施します。 間を延長し、 権擁護委員連合会では、 に向け、左記のとおり電話相 者や障がい者の人権問題解消 期間中は、 高知地方法務局と高知県人 また、平日は時 土・日曜日も受 午後7時まで受 高齢

開催します。

実施期間

午前8時3分~午後7時 月 (16 H 日

> りすることがないように、 間としての尊厳が損なわれた

法

律面や生活面で保護・支援す

が、財産侵害を受けたり、

知的障がい・精神障がいなど

成年後見制度は、

認知

症

により判断能力が不十分な方々

電話番号 -003-110 3-110

虐待あるいは家族などによる がい者をめぐる人権問題 しの悩みごとなど高齢者・障 介護者からの肉体的・心理的 暮ら

相談は無料、 秘密は厳守しま

面談による相談(要事前予約)

左記へお申し込みください 高知県司法書士会

年後見に関する無料相談会を

ガルサポート高知では、

成 1)

団法人成年後見センター・

|知県司法書士会と公益社